

福井県国民保護計画の軽微な変更にかかる専決処分について

武力攻撃事態等における国民の保護のための措置に関する法律（平成16年法律第112号 以下「法」という）第34条第8項の規定に基づき、以下の項目について、福井県国民保護計画を変更したので報告する。

平成18年2月21日

福井県国民保護協議会 会長 西川一誠

1 市町村合併に伴う市の名称の変更に伴う変更（法施行令（平成16年政令第275号）第5条第1項第1号関係）

武生市 越前市（変更となった期日 平成17年10月1日）

頁	項目	修正箇所
11	第1章 第2節 第1 1 嶺北地域 (2)	...鯖江市は、...、 <u>越前市</u> は、...

2 指定公共機関の名称の変更に伴う変更（法施行令第5条第1項第2号関係）

日本道路公団 中日本高速道路株式会社、西日本高速道路株式会社（変更となった期日 平成17年10月1日）

核燃料サイクル開発機構 日本原子力研究開発機構（変更となった期日 平成17年10月1日）

頁	項目	修正箇所
17	第1章 第3節 第2 5 指定公共機関等	1 災害研究機関 <u>日本原子力研究開発機構</u> 4 公共的施設の管理者 <u>中日本高速道路(株)、西日本高速道路(株)</u>
104	第4章 第4節 第2	<u>中日本高速道路(株)および西日本高速道路(株)</u>
144	第6章 第4節 第5	<u>日本原子力研究開発機構</u>

3 指定地方公共機関の新規指定に伴う変更（法施行令第5条第1項第3号関係）

社団法人福井県エルピーガス協会（平成17年8月1日指定）

頁	項目	修正箇所
18	第1章 第3節 第2 5 指定公共機関等	<u>1.1 社団法人福井県エルピーガス協会</u> (1) ガスの供給

4 指定地方行政機関の処理すべき事務または業務の変更に伴う変更（法施行令第5条第1項第3号関係）

近畿厚生局からの通知に基づく変更（平成17年7月22日通知）

頁	項目	修正箇所
16	第1章 第3節 第2 3 指定地方行政機関	6 近畿厚生局 (1) <u>救援等に係る情報の収集および提供</u>

中部近畿産業保安監督部近畿支部からの通知に基づく変更（平成17年7月14日）

16	第1章 第3節 第2 3 指定地方行政機関	11 中部近畿産業保安監督部（近畿支部） (1) <u>電気、火薬類、都市ガス、高圧ガス、液化石油ガス施設の保全</u> (2) <u>鉱山における災害時の応急対策</u>
----	--------------------------	--

5 統計数値の修正に伴う変更（法施行令第5条第1項第3号関係）

人口の修正

頁	項目	修正箇所
11	第1章 第2節 第1 1 嶺北地域 (2)	...福井市は、人口約26万9千人、...越前市は、約8万7千人であり、

6 消防庁からの通知に伴う変更（法施行令第5条第1項第3号関係）

「生活関連等施設の安全確保の留意点」を記載

頁	項目	修正箇所
43	第2章 第8節 第5	<u>「生活関連等施設の安全確保の留意点」（平成17年8月31日付消防国第27号消防庁国民保護・防災部国民保護室長通知）については、別途巻末に記載する。</u>

(参考)

以下の項目は、平成18年3月3日付けで変更となる予定である。

1 市町村合併に伴う村の消滅に伴う記述の変更（法施行令第5条第1項第3号関係）

市町村 市町

頁	項目	修正箇所
1	第1章 第1節 第1 (2)	また、 <u>市町</u> の国民の保護に関する計画および...
2	第1章 第1節 第2 4	...、国から県、 <u>市町</u> 、防災関係機関のほか住民まで提供することを基本に、...
その他、福井県国民保護計画の随所		

2 市町村合併に伴う町の変更に伴う変更（法施行令第5条第1項第1号関係）

大飯町 おおい町

頁	項目	修正箇所
11	第3章 第2節 第1 2 嶺南地域 (4)	敦賀市、美浜町、 <u>おおい町</u> および高浜町には、